

事業団では、日本の繊維会社に融資し、会社は、ブラジルに子会社を作りラミーについて次の事業を行なった。

① 品種の改良による豊産種・細繊維種の育成、② 栽培技術の確立による生産性の向上、③ 剥皮機の改善。

今回、事業開始後 10 年以上たったので、同事業が、当該地域の開発発展に及ぼした効果を評価するため、調査を行なった。

調査結果を事業別に要約すると、

① 品種改良は、豊産種・細繊維種各 1 を開発した。この両品種は会社付属農場では、ほぼ順調に増えてはいるものの一般農家には普及するに至っていない。その理由は、ラミーは多年性作物であるため新植地に植える必要があることとともに、豊産種はたまたま大干害にあったこと、細繊維種は付属農場で十分増やしてから普及させるのが会社の方針であること、などによるものと思われるが、新品種の導入を希望する農家が多いので、近い将来普及するものと思われる。

② 栽培技術については、肥料試験、収穫時期試験を行ない、栽培体系を確立した。それに基づき、会社は契約栽培農家に対し、専用配合肥料の配布、巡回指導、低利融資の提供を行なって、その結果、在来種でも生産性の向上を示し、会社の指導を歓迎している農家が多い。

③ 剥皮機の改善については、会社は小型の自動剥皮機の開発に取り組んでいるが成功していない。しかし、農家は、自動剥皮機を望んでいるので、ある程度の能率で、今のものよりよい品質のラミーがとれ、価格もそれほど高くないものが開発されれば、需要はある。

会社のこの地域への開発効果と考えられるものとしては、試験事業で確立した栽培体系にもとづく営農指導、託児所等の寄贈などのコミュニティへの協力、現地スタッフの研修、工場および付属農場での雇用などがあるが、最も重要なことは次のことであると思われる。

会社の進出前は、ブラジル産ラミーの生産・流通は、高級品よりは、ジュートの代用品である下級品を、あるいは、輸出向けより国内向けを、という傾きがあった。会社は、日本（および、ヨーロッパ）向けに、上質のものの生産を促進し、質の重視がおこなわれるように誘導している。

第 1395 回（6 月 21 日）

就業経歴の展開と農家家族

——二地域の調査事例に基づいて——

石 原 豊 美

農家世帯員の経歴形成はどのように行なわれていくのか。その際に、個々人の内部的要因、他者との関係、家族・地域社会・全体社会各レベルの諸要因が相互にどのように絡み合いながら作用することになるのだろうか。こうした関心をもって、「営農主体」特研の愛東町（滋賀県）・米山町（宮城県）調査に参加してきた。これまでの作業を通じて農家世帯員の経歴特に就業経歴の形成と家族のあり方に関する一定の知見を得たので、それらについて具体的なデータを織りまぜながら報告した。

調査した 369 人の農家世帯員の就業経歴は、主として次の 5 つに類型化できる。

I・農業専従一貫型（I 型）

II・臨時的農外就業付加型（II 型）

III・農外→農業中心転換型（III 型）

IV・安定的農外就業獲得型（IV 型）

V・農外就業中心一貫型（V 型）

米山町では男性に I 型と II 型、女性に I 型が多く、また若い世代を中心として男女とも V 型の就業経歴がみられるようになっていた。一方愛東町では女性のあいだで I 型の就業経歴が比較的多くみられるものの全体としては圧倒的に IV 型と V 型が多かった。

これらの就業経歴の型がどのようにして分立してきたのか。ある人がある型の就業経歴を形成し他の人はそうでないことについてど

う説明すればよいだろうか。調査対象者の経歴形成に関する限り、主として

- ① それを維持していくためにどれだけの農業労働力が必要であり、そこからどれだけの所得を期待できる経営基盤をもった農家で生活したか
 - ② どのような質をもった農外就業機会がどの年齢層の男性または女性にたいしてどの程度開かれている時期に何歳の男性または女性であったか
 - ③ どのような一連の諸役割と課題を遂行することを期待された人間として生きたか
- といったことがらが重要であったと思われる。農業経営規模や年齢や性が5つの就業経歴の型の布置連関を説明する上で有力な指標となり得るのはそのためである。①～③は相互に深く関連し、経営規模や年齢や性が経歴形成にとってもつ意味をあらわしている。が、とりわけ③に関しては、さらに「家」の維持・継承にかかわる価値の機能を考慮に入れる必要がある。就業経歴の転換点がどのような状況において生じたのかを追ってみると、経済的な合理性や機会の追求とは次元の異なる、「家」の維持・継承にかかわる規範に支配されるようにして経歴形成が行なわれてきたことがうかがえる。

もっとも、外的な状況の変化に応じて農家世帯員の経歴は確実に変化してきており、これが農家家族のあり方、「家」の維持・継承のあり方に対する修正を要請してきたことも事実である。こうした変化のダイナミズムについて、今後続けて検討していきたいと思っている。

第1396回（7月5日）

農産物貿易に関する対外交渉の問題点

（国際協力事業団副総裁） 佐野 宏哉

今回、牛肉・オレンジの交渉の結果を踏まえ、従来の農産物交渉との差異について、そ

の背景となる世界経済の基調、日米の経済力、日米双方の政治環境、農産物貿易に関してのOECD、GATT等の国際的な場での考え方の変化を中心に報告を展開した。

最近の米国経済は80年代の半ばから顕著となってきた経常収支の赤字、ドル安が慢性化してきた。一方わが国の経済力は高まり、米国経済への影響のみならず、世界経済への影響も増大している。このため米国の経済は非常に悪くないにもかかわらず保護貿易主義的風潮が台頭している。米ドルは基軸通貨でありながら権威が落ちており、世界経済の通貨システムに問題がある。わが国もその解決のために、応分の対応をすべきであり、それにより米国での保護的風潮が強化されることを回避してほしいとの考えが強まってきた。

わが国においても、政治面では都市住民の見解がより強く反映される方向にあり、また、日米友好のラインは強まっており、米国に厳しく反対していこうとする力は弱まっている。

ウルグアイ・ラウンドでは農業保護を縮小する方向にある。すでにプンタデル宣言でロールバック条項を受け入れている。輸入数量制限の存続を認めようということはそれらに反していることになる。ECも、農業保護を農業政策費とみるばかりでなくEC統合のための費用とみる見方が強い。しかし、農業の財政負担が膨大であることから保護水準の徐々の引き下げという観点には関心を持つのではないかと。ケアンズ・グループの力も侮り難い。牛肉・オレンジ交渉もこのウルグアイ・ラウンドと併せて進んでいる。

今後わが国の農産物交渉を進めていく場合にも、どこかの国から支持を受け、孤立することを回避したい。EC共通農業政策の多額の費用が加盟国の協調を継続・強化するためのものであるように、同盟国を作るコストが必要である。今後国際的協調関係を如何に維持・強化するかが今後のわが国の農産物交渉